

(様式 1-3)

富岡町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 30 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	公園遊具更新事業		事業番号	A-1-2
交付団体	富岡町		事業実施主体		富岡町	
総交付対象事業費	5,045 (千円)		全体事業費		5,045 (千円)	
事業概要						
○事業の概要						
<p>町内の都市公園の遊具は、福島第一原子力発電所事故により全町避難に伴う長期放置により劣化等が進行したことから、安全確保を図るため、遊具の撤去を実施した。撤去した遊具の再設置を行うことで、運動機会の確保と体力向上を図るとともに、子育て世帯が安心して帰還し、住み続けることができる環境を整える。</p>						
◆実施箇所						
富岡町大字小浜字中央						
◆整備内容						
岡内東児童公園遊具 (2 人用ブランコ 1 基、ロッキング遊具 1 基、複合遊具 ((すべり台+登り棒)1 基) の再設置						
○定住緊急支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性 (実施要綱第 4 の 4 の一)						
<p>「富岡町災害復興計画 (第二次)」では、分野別の具体的取り組みとして「子育て環境の充実と子育て世代に対する支援」を掲げており、健やかな子どもを育む環境づくりの推進が位置付けられている。</p> <p>また、「富岡町保健・福祉アクションプラン」では、第 4 の柱として「子育て環境の充実と子育て世代に対する支援」を掲げ、屋内遊び場など子どもが遊べる環境づくりが位置付けられている。</p> <p>以上によりこれらの計画と本事業の内容は、整合がとれている。</p>						
■富岡町災害復興計画 (第二次) (平成 27 年 6 月策定)						
第 5 章 分野別の具体的取り組み						
(4) 福祉・教育						
6. 健康福祉の再生・充実						
6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援						
(1) 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援						
② 健やかな子どもを育む環境づくりの推進						
■富岡町保健・福祉アクションプラン (平成 28 年 3 月策定)						
【第 4 の柱】子育て環境の充実と子育て世代に対する支援						
《行動計画》						
35 屋内遊び場など子どもが遊べる環境づくりを進めます						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
【共通】						
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支						

障（実施要綱第4の1）

本町の震災前（平成23年2月末日）の住民基本台帳登録人口（以下「住基人口」という。）は、15,920人（外国人を除く。）であったが、原子力災害により全町避難となり、平成29年4月に帰還困難区域を除く一部地域で避難指示が解除されたが、本年6月1日の住基人口は13,181人まで減少し、帰還した町民は約660人とどまっております。減少した人口のうち、40歳代までが2,365人であり全体の85%超を占め、流出の比率が高くなっている。

また、平成29年4月に一部地域の避難指示が解除されたが、住民意向調査（平成30年3月）で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した割合は11.1%となっており、とくに子育て世帯（未就学児から18歳未満の子どもを持つ世帯）624世帯の内51世帯の8.1%にとどまっている。避難指示解除後の地域のコミュニティの形成及び労働力不足に伴う町内経済活動の減退に大きな懸念が生じている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○子育て世帯の早期帰還等に向けた事業実施の必要性（実施要綱第4の1）

本町では、平成30年4月に小・中学校を再開しているが、再開前の保護者向けの学校内覧会においても、放射線への影響を懸念する声が多数あり、屋外での遊びや運動機会が減少し肥満傾向にあることから、子どもの教育環境や運動施設の充実を求める意見が多く寄せられている。

こうした状況下で、帰還している親子が日常的に利用しやすい地域の公園遊具を再整備することで、子育て世帯が安心して親子で外遊びをする機会の増加と子ども達の体力向上が期待できる。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）

《肥満傾向について》

小学校1年生から6年生までを対象とした健康診断の結果、「肥満」と診断された生徒の割合は、14%（平成22年度）から54%（平成29年度）となっており、長期に渡る避難生活により肥満生徒が増加している。

《運動能力の低下について》

富岡第二小学校の6年生を対象とした新体力テストの総合点は、男子は61.46点（平成22年度）から53点（平成26年度）、女子は64.84点（平成22年度）から49点（平成26年度）となっており、震災前と比較して運動能力が低下している。避難による運動機会の減少が子どもたちの体力低下などに顕著な影響を与えており、帰還する子どもの成育環境を整備する必要がある。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）

町内の都市公園は、震災に伴う長期避難により荒廃が進み、遊具が撤去されており、屋内遊び場は整備されていない状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

町内の都市公園の遊具は、福島第一原子力発電所事故により全町避難に伴う長期放置により劣化等が進行したことから、安全確保を図るため、遊具が撤去されている。地域の公園は、子育て世帯にとって身近で利用しやすい施設であるため、公園の遊具を再設置して安心して外遊びができる環境を整える必要がある。

○施設等の整備や運営管理の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

震災前にあった都市公園の遊具を再設置するものであり、帰還している子育て世帯の状況を考慮して1ヶ所のみ公園の遊具を再設置するものであり、事業内容は適切かつ効率的である。

なお、整備後は、町内帰還者である2歳～12歳の子ども17名とその保護者の利用が見込まれる。
また、整備後の維持管理は、震災前同様に富岡町が行い、再設置した遊具は長期的に適切に管理を行う。

○利用圏内の住民に広く利用されるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

本施設は、再開した学校にも近接しており、多くの帰還者が居住し、町が復興拠点と位置付ける岡内・曲田地区に位置しており、帰還している子育て世帯が徒歩で利用できる施設である。

なお、本施設の遊具の更新情報等については、町ホームページや広報誌等に掲載するほか、スマートフォンアプリ等により情報を発信することで、広く周知・広報する。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）

再設置した遊具をより多くの子育て世帯に利用してもらうため、広報紙やインターネット等の広報媒体を通して、積極的な周知に努め、有効利用を促進させる。

【共通】

○事業実施後の効果を定量的に把握するための指標及びモニタリング方針（実施要綱第4の2の五、実施要綱第12の2）

毎年実施する体力・運動能力調査結果によって効果の検証を行う。また、毎年実施する健康診断の結果により肥満傾向の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	